

令和5年中泊町教育委員会11月定例会会議録

日時 令和5年11月29日（水）

午前10時00分

場所 中泊町役場2階 委員会室2

【議事日程】

開会

- 1 会議録署名委員の決定
- 2 会期の決定
- 3 議案第26号 今後の中里地域小中学校の方向性について
- 4 その他

閉会

【出席委員】

教育長 鈴木 信也、 教育長職務代理者 宮越 寛、 委員 佐井川 智道、
委員 東山 綾子、 委員 角田 龍二

【欠席委員】

なし

【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、課長補佐 宮越 敏宜、課長補佐 白崎 春樹、

【署名委員】

委員 宮越 寛、 委員 東山 綾子

(午前10時00分 開会)

○教育長 定刻となりました。ただいまの出席委員数は5名です。定足数に達していますので、これより令和5年中泊町教育委員会11月定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、1議案、その他となっております。

日程第1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第20条第3項の規定に基づき、宮越 寛 委員、東山 綾子 委員を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

<議案第26号>

○教育長 日程第3、これより「議事」に入ります。議案第26号「今後の中里地域小中学校の方向性について」を議題にします。事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第26号「今後の中里地域小中学校の方向性について」ご説明いたします。
議案書をご覧ください。

本資料ですが、将来の児童生徒数の推計と各小中学校の老朽化度合いなどを総合的に勘案し、現状で目指す方向として示したものになります。

結論から申し上げますと、令和10年度末をもって中里地域の3小学校と1中学校を閉校し、令和11年度から中里中学校の敷地内に小中一貫教育としての「義務教育学校」を設立するものであります。この「義務教育学校」ですが、2016年の学校教育法改正によってできた新たな教育制度で、小中一貫教育の更なる推進のために設けられたものです。この学校では、9年間トータルの教育目標を定め、教育課程編成の自由度が高い学校で、町の特長を生かしたカリキュラム編成が可能となります。なお、県内では六戸町が令和7年度開校を目指して動いていると聞いております。

次のページをご覧ください。

その学校設立に当たって必要な建物に関することになりますが、敷地面積や規模等

を検討した場合、中里中学校を利用するのが適当と判断しましたが、中里中学校は開校から36年を経過し、さまざまな部分が老朽化しており、義務教育学校開校にあたっては改修または新築が必要になります。そのようなことから、来年度において中里中学校の耐力度調査を実施し、その結果をふまえて施設の整備方針を決定したいと考えております。右側のイメージにありますとおり、調査の結果、それほど悪化していないと判定された場合は長寿命化改修、文部科学省の危険改築制度に該当する場合は新築で行いたいと考えております。なお、町の財源も考え、補助率が有利になるためには、建築後40年が経過している必要があることから、令和9年度に改修・建築に着手することとし、義務教育学校の開校を令和11年度としたものです。

以上、中里地域小中学校の方向性についてご説明差し上げましたが、建物等の全体像が見えた暁には、再度委員の皆さまへの説明や、保護者、地域に対する詳細な説明ができるものと想定しております。今後も折に触れて、委員の皆様方にはご報告やご相談申し上げると思いますのでよろしくお願いいたします。

以上、本議案のご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○角田委員 今の中里中学校に全部入れるわけですか。

○教育課長 改修の場合はそのようになります。新築の場合は全く新しい校舎を建設することになります。

○角田委員 改修の場合は、今の中学校の設備とか例えば体育館などそのまま使用するのですか。

○教育課長 新築の場合でも、今ある体育館、それから柔剣道場は改修するかもしれませんが、これらを新築することは考えておりません。校舎の部分に関しては、新築または改修、この両方の選択肢があるということになっておりまして、現状教室の数に関しては間に合うことは確認しています。ただ、職員室等は手狭になり、仮に改修したとしても職員室は新築などが必要になろうかとは思っています。

○宮越委員 義務教育学校と小中一貫校の違いは。

○教育長 小学校中学校一緒に教育するところかというと、小中一貫教育って感じですね。その中で小泊は一貫校。中里地域が目指すのは義務教育学校、簡単に言いますと、義務教育学校は、1人の校長先生で学年も6年生3年生と分けなくてもいいし、自由度が高

く9年間を見通して系統的な独自の教育課程を考えることができます。より、地域に合った教育課程を自由に編成することができるというところです。

○佐井川委員 小泊は小中一貫校で今の中里の場合は義務教育学校っていうか別にした理由みたいのはあるんですか。

○教育長 特にありません。前教育長もこどもり学園は、義務教育学校を目指したみたいですが。小中一貫校の次のステップは義務教育学校かなと思っています。当町には、そういう意味では、一貫教育の学校スタイルが、2つ存在することになります。現時点で、こどもり学園は人数が少ないこともあってうまくやってると思います。今後、統一するかは検討していきたいと思います。

○角田委員 具体的なことはまだ先なんでしょうけど、その学校のカリキュラムの編成の自由度があるとのことですが、具体的な構想というのはあるのですか。

○教育長 例えばカリキュラムに関しては、検討委員会等で作っていくと思うんですけど、英語教育に力を入れていくとか、町の歴史などふるさとを愛する特別な科を作ることとか考えています。文科省の課程では総合学習の時間とかあるんですけど、例えばふるさと学科とか、そういうことを1年生からずっと教えてふるさとに誇りを持つとかふるさとのことをよく知るとか、そういうことをやったりもできるというところです。

○佐井川委員 現時点での令和11年ということは、今の1年生はもう卒業してますか。また、保護者への説明は。

○教育課長 今の1年生が中学校に入学するときに義務教育学校になる予定です。

保護者への説明は、ある程度、建物の方向性が定められてから説明したいと思います。こちらとして提示したのは、義務教育学校設立を令和11年度に目指すということ、それから建物は耐力度診断の調査を見てから改修または新築どちらを目指すのかを提案させていただいているということになります。

○教育長 補足をしますと、前回取った中里地域の教育環境のアンケートでは、統合についての意見を聞いていますが、賛成の意見が大部分を占めていました。今回は、そのアンケート等を踏まえて、現時点で、はっきりしている場所と時期、中身を打ち出していきたいと考えています。あと人数的なことを申し上げますと、薄市小学校は平成7年から完全複式になります。武田小学校は、複式が現状一つだけですが、令和6年度と令和8年度から2学級になります。例えば、令和11年が統合の予定ですが、複式

学級に対する対策として、町としても何らかの対策を講じる必要を感じています。その辺に関しては、保護者の意見等を聞いていきたいと考えています。

他に何かありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 議案第26号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は、原案のとおり承認されました。

<その他>

○教育長 日程第4、その他として、何かありますか。

○教育課長 事務局の方から3点ほどご説明がございます。

①「旧小泊中学校校舎解体工事の工期延長について」説明

②「中央公民館施設の廃止・体育センターの全面委託について」説明

③「メタバースを利用した新たな英語教育について」説明

○宮越課長補佐 次回の定例会は12月25日(月)～26日(火)で予定しています。

○教育長 他によろしいですか。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和5年中泊町教育委員会11月定例会を閉会します。

(午前11時12分 閉会)

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和5年 月 日

教 育 長 鈴 木 信 也

署 名 委 員 宮 越 寛

署 名 委 員 東 山 綾 子

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐 宮 越 敏 宜